

平成23年4月定例教育委員会会議録

日 時	平成23年4月15日（金） 午後1時30分～午後3時00分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 加藤 剛 委員 高橋 照江 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 横溝 昭次 教育部参事 大津 道雄 図書館長 西野 節 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 園田 亨 学校教育課長 三竹 芳則 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育指導課長兼 教育総務課庶務班 川崎 倫明 教育研究所長 高木 俊樹
傍聴者	2名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただ今から、4月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、前回の定例会等の会議録の承認についてですが、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。なお、秘密会会議録についてご質問・ご意見がある場合は、会議終了後事務局に申し出てください。

高橋委員

字句の訂正をお願いします。3月18日の定例教育委員会の議事録で、2ページ目の私が話したところで、真ん中よりずっと下のところです。“栄養教諭が1名担当した”とありますが、“担当”ではなくて、“誕生”に訂正をお願いします。

望月委員長

他にいかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは無いようですので、前回等の会議録を承認いたしま

内田教育長

す。

また、「要望書」の提出がございましたので、事前にお配りしました資料の中に配布させていただきました。

それでは、「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。教育長報告をさせていただきます。資料に従ってまいりたいと思います。

まず、資料1「平成23年5月の開催行事等について」ご覧いただきたいと思います。特にこの中では、5月7日に開催を予定しております、「いじめを考える児童生徒委員会①」につきましては、全校22校から2名ずつ、計44名の児童・生徒が参加をいたします。いじめ根絶に向けて意見交換を行うものでして、今年で4年目の事業でございます。時間の都合がつかうようでしたら、ご出席をいただければありがたいと思います。

また、5月15日に本町公民館にて開催をいたします、たけのこ学級があります。これは全11回のうちの第1回目ということで、開校式ということになります。平成2年から開催しているものですが、スポーツ、音楽、手工芸、こうしたもののグループ活動を予定しております、参加者は60名を予定しております。開催行事の主なものは以上でございます。それ以外のものについては記載の通りでございますので、ご覧いただきたいと思います。

次の、資料2「平成22年度末・平成23年度県費負担教職員の人事異動について」です。最終的な数字としてご理解をいただきたいと思います。

退職者数は、小中合計で32名、昨年に比べて7名の減でございます。今の予定でいきますと、5年後の定年退職者は増加していくという状況です。

退職者の内訳は、定年退職が14名、勸奨退職者が14名、自己都合が4名ということですが、資料の一覧表を見ていただくと、3月31日付け発令の退職の自己都合の小学校が2、中学校が1となっており、県へ報告をしておりますが、実は、この他にプラス1で他県転出があり、合計が小学校3、中学校1の合計4となります。なお、管理職の退職は、校長が2名で、六本木先生と伏見先生です。

また、平成23年度の人事異動の関係ですが、異動の全体数は115名であり、昨年に比べて35名の減であります。管理職の昇任は、校長2名、教頭2名ということでございます。なお、新

採用の教職員は、小学校が22名、中学校10名、事務職が2名、栄養士が1名という状況でございます。

新採用のうち、県外から6名の採用がありました。北海道、山口、福島、岐阜です。福島の3名のうち1名の実家が原発の近くということで、現在避難されている状況だそうです。

兼務発令の関係ですが、拠点校指導員が1名、幼小中一貫教育が4名、合わせて5名の教員が県教委の承認が得られまして、兼務ということになりました。人事異動の関係は以上でございます。

次に、資料3「平成23年度園児、児童、生徒及び学級数について」です。23年度の普通学級の児童数は、8,421名、262学級で、前年比221名の減であります。特別支援学級児童数は、189名、35学級で、前年度比21名の増という状況です。

中学校は、普通学級が4,329名、124学級で、前年比87名の増です。特別支援学級の生徒数が82名、21学級で、6名の増です。

なお、外国人の在籍者数は、小学校で197名であり、前年比3名の増であり、中学校は86名、前年と同じであります。

通級学級は小学校4校で実施しておりますが、在籍者数が70名で、前年に比べて7名の増という状況であります。学級数は以上です。

次に、資料4「学校給食の実施について」です。本日机上配布されていると思いますが、実は、3月11日の東日本大震災の関係で、電力供給不足から給食の調理に課題があるということで、3月29日に臨時の学校給食会理事会で、計画停電実施中の給食をどうするかを協議していただきました。

その結果として、資料下にあります「(1)簡易給食の実施」として、内容的には、パン、ジャム類、牛乳、デザートを実行することになっておりました。牛乳については、4月7日、8日は代替品としてジュース類を提供という形でしたが、このことを保護者の皆さんにも4月5日付でしていましたが、計画停電を原則実施しないことになりました。そうしたことから、当面、献立表により各家庭に周知した簡易給食に、新たなメニューを追加して対応していくことになりました。新たなメニューは学校によって違いますが、基本的にはスープを追加する方法を取っている状況でございます。

また、今後計画停電は原則不実施ですが、夏に向けてどうい

状況になるかわからないので、こういう形で状況を見るということになっています。

次に、資料5「東日本大震災被災児童生徒の受入れ状況等について」です。今回の大震災の児童・生徒の受入れ状況でございます。新聞等でご承知かと思いますが、野外センターに5家族避難されています。その他に、縁戚等を頼ってこられた方もございます。そういった方々のお子さんを受け入れているわけですが、その数が、幼稚園が4名、小学校が17名、中学が8名、合計29名の受け入れをしています。学校は、それぞれ本町、南、北、西、渋沢、南が丘、鶴巻と小学校はバラバラです。中学も本町、南、西、渋沢、鶴巻、大根という状況でして、今後増えていく可能性もあるだろうという状況です。

次に、資料6「平成23年度学校教育関係事業について」です。秦野市教育委員会教育目標及び平成23年度基本方針・主要施策ということで、内容については3月の教育委員会会議でご審議をいただいているものですので、確認の意味で今回報告として配布させていただきました。中身の確認を後ほどお願いしたいと思います。

7ページには、学校教育関係事業ということで、幼小中一貫教育の推進の関係、研究推進委託事業や教育研究所調査研究事業、推進事業、会議・委員会というものが記載された資料が中に入っております。幼小中一貫教育につきましては、改めてご説明の時間をとりたいと思います。

19ページをご覧くださいませでしょうか。平成23年度学校訪問の実施についての資料がございます。原則として3年に1回の訪問ということで、「3 訪問計画」として6月から2月半ばまで、それぞれ記載のとおり予定しております。これにつきましては、先ほどの行事でも申し上げましたが、ご都合がございましたら参加していただければと思っております。

裏面の20ページですが、今年度の教育訪問の予定でございます。これも3年に1度という計画でして、5月から2月15日までの予定で記載のとおり教育訪問を実施することになっております。これにつきましても、日程の都合がつく範囲でご参加いただければありがたいと思っております。

次が、資料7「平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について」です。3月18日付で、これは先ほど申し上げましたが、東北の震災を受けまして、4月19日に「全国学力・学習状況調査」を実施予定でありましたが、これを取りやめまして、当面7

月末日までは実施しないことになったという通知でございます。9月以降に実施するかどうかも含めまして、今後十分な時間的余裕を持って決定して通知をしていただけるという、文部科学副大臣からの文書でございます。これにつきましては、事務当局がよく情報収集をしまして、遺漏のないように対応していきたいと思っております。

次に、資料8「平成23年度秦野市適応指導教室「いずみ」の運営要領について」でございます。1年間運営要領に基づきまして運営を行ってまいりますので、ぜひよろしくご理解をいただきたいと思っております。後ほど詳細のご質問があればお願いしたいと思っております。

それから、資料9「広畑ふれあい塾東公民館サテライト教室開設について」です。広畑ふれあいプラザを拠点にしまして、生きがいつくりの講座を公設民営という形で行ってまいりました。ここに書いてありますとおり、教える側も学び、教わる側も学ぶという生涯学習の基本的な考え方で、11年経過しておりますが、年間70講座、受講者1,200名を超えております。

平成22年度に、サテライト教室という形式で渋沢公民館で実施いたしましたが、さらにご要望があるということで、平成23年度から新たに東公民館を会場にサテライト教室を開設することです。「4 平成23年度東公民館サテライト教室の開設状況」に書いてありますとおり、初心者の着付け、着物生活、折り紙教室、腹式体操といった講座を実施します。渋沢公民館も4講座を実施していくということでございます。

次が、資料10「周知の埋蔵文化財包蔵地の変更増補について」です。資料をご覧くださいますと、最後のページの図面を見ていただくと一番わかりやすいかと思っております。ジャスコ秦野店、旧たばこ産業さんの工場のところですが、黄色いところについては、従来の当該遺跡の範囲です。今回、この隣のオレンジ色に近い部分が、増やす範囲であります。これにつきましては、3月30日の文化財保護委員会で協議をしていただいて、この区域を変更すべきというご意見をいただいた上で、最終的に県の方で最終決定をいただく手続きをとることです。写真を見ていただくと、出土した遺物の写真がありますが、こういうものが出てきたということで、今後この範囲で開発等が行われた場合は、事業者の責任で発掘をしていただくという形になります。

次が、資料11「平成22年度卒園式・卒業式の状況について」です。表面が、幼稚園・こども園卒園式の実施状況です。私が以

望月委員長

前教育委員会にいた当時、ステージ上でやるものとフロアを使ってやるものと独自の形式が出てまいりました。今回も同様に出ておりますが、課題という欄にそれぞれの園の検討項目等がございます。こういうものもよく私どもも見まして、教育委員会として対応できるものは対応していきたいと思っております。小中とそれぞれございますので、これもご覧いただければと思います。

私の方からは以上でございます。詳細な説明が必要なものは、担当の課長がおりますので、ご質問等にお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。

加藤委員長職務代理者

ありがとうございました。それでは、「教育長報告及び提案」についてですが、まず、(1)から(5)まで最初にご質問・ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

資料2の教職員の人事異動についてですが、平成23年度の人事異動について2点お聞きしたいと思います。

①の、今回の異動全体数は115名、昨年度の150名に比べ35名少なくなっているとあります。昨年に比べて2割以上少なくなっているということがありますが、これは去年が多かったのか今年が少なかったのかということも含めて、何か異動に関して方針が変更された部分があるのでしょうか。150名という分母に対して2割というのはかなり大きな変更なのかなと思いましたが、そこに理由があればお聞かせいただきたいです。

教育部参事

また、⑤の兼務発令に関して、兼務発令が出ている拠点校指導員の実際の業務内容、また、兼務して具体的にどのような業務がなされているのかというイメージがわきにくかったので、詳細をご説明いただければと思います。

ひとつは、退職者が7名減少になったということです。そこも含めて35名少なくなるといことで、昨年度は150名、今年度は115名ということ、そういう意味では少し規模を落としたということは、その辺の管理職の退職、異動等も少し加味しながら職員の分も考えたということもあります。

加藤委員長職務代理者

あくまでタイミングであって、何か方針が変わって異動数が極端に減ったということではないわけですね。

教育部参事

そうです。もう1点の兼務発令についてですが、資料にも書きましたとおり、東の小中学校区に今回発令をさせていただきました。教務、児童指導、生徒指導の部分で相互に乗り入れる状況をまずつくって、互いをまず知るということです。私も今まで29年小学校の教員をしており、昨年30年目で中学校の教頭になりました。初めて中学校という中に飛び込むことで、今まで見たり

教育指導課長

聞いていたものと、中に入ってみるのとでは文化というか、校種が違うことによって異なると感じました。やはりその辺が、一番難しいと言われている生徒指導、児童指導の部分も、垣根を緩やかにするという意味合いもあって、自由に行き来するといっても、それぞれの職場で授業を持ちながら今までと同じことをやるわけですので、正直厳しい部分もあろうかと思いますが、そこでもできるだけどう言う風にすればその辺の役割を果たせるのか、よりよい教育ができるのかということで、教務の教育課程の部分と児童・生徒指導の部分で研究を進めたいと思っております。

拠点校指導員については、初任者研修ということで、今回の方は中学校の方ですが、これ以外の者も初任者研修が担当しております。私もやっておりましたが、教務が担当していることがほとんどですが、なかなか4月1日から始まる新しい職員に厳しく教えられない、伝えられない部分があって、やはり拠点校にも専門にする職員が配置されることによって、手厚く初任者に指導ができるようになっております。

関連して、幼小中一貫教育の兼務発令について補足いたします。今までの教育委員会会議の中でも、秦野市として小中学校それぞれ全員に近い人間を兼務したいという動きがあったことは、以前もこの場で紹介があったと思いますが、なかなか県教委との話し合いの中でうまくいかなかった部分もあります。そのうまくいかなかったというところが、果たして兼務発令をして実効性としてはどういう風なものなのか、具体的にはどういう風に動きをつくるのかが見えにくいということが大きな課題になっております。今回、中学校2名、小学校2名ですが、実際に小中学校の先生は2名とも理科の先生ですが、小学校に行って理科の授業をすることになります。小学校の教員も算数の免許、数学の免許を持っている者もおります。やはり、中学校1年生の細かい指導の中で、個別の指導にあたることも想定しております。本日、東の幼小中の園校長、担当者が集まって、これからどうしていくかの第1回の会合を開き、教育指導課の主導のもと参加しております。その中で、この合計4名がどのように機能するかを話し合っています。授業をし、また、参事が申しあげましたように、子供を見つめる機会として有効に生かしていきたいと考えております。

望月委員長

幼小中一貫教育の中で、東小に児童指導担当と教務の2名、東中学校にも生徒指導担当と教務の2名ということで、これはたぶん県下でもめずらしいのではないかなと思います。初年度ですから、暗中模索、色々と迷うこともあると思いますが、ぜひ幼小中

一貫教育の理念がこの中でできるだけ浸透できるように、努力していただければありがたいなと思います。

今教育の潮流の中で、全国的に見ても幼小中一貫教育の推進が色々な形で取り組まれているわけです。こういう形が他の地域の範になることになるとよろしいのではないかなと思います。1年目は非常に大変だと思いますが、その辺の趣旨を十分生かしながら努力していただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

加藤委員長職務代理者

ひとつお願いですが、私の個人的スキルの問題かもしれませんが、資料4と5を机上配布していただきました。最新の状況で配布をとということではなされていると思いますが、なかなか配られたその場で読み込んで疑問点を抽出することが叶わない場合もありますので、最新のバージョンでなくても、できれば事前配布の中に入れていただきたいと思います。

それに関連して、3月の会議で、最終的に議会報告の予算特別委員会の項目だったと思いますが、速報として机上配布がされたかと思います。やはり結構量がありましたので、後から見ると疑問点が見えたりすることもあるので、議会報告に関しても、机上配布したものは次にまたがっても、その部分だけでもお送りいただければなということをお願いいたします。

本日の内容についてですが、資料5「東日本大震災被災児童生徒の受入れ状況等について」です。合計29名の児童生徒を受け入れているということですが、その児童生徒に対して、教科書や文具等の支給に関して、どのような状況になっているのか、問題点等は出ていないのかということをお聞かせ願います。

学校教育課長

まず教科書につきましては、文部科学省から通知が入りまして、被災されて避難されている児童生徒を受け入れた場合については、他の事情と同じように無償給付となっております。皆さんほとんどの方が、4月4日の開始から各小中学校にいらっしゃいますので、対応をしている状況です。それ以外の部分につきましては、早急の対策という部分では出来ていない部分もありますし、学校ごとで、例えばPTAさん等にご協力をいただいて、リサイクルで使っていたような綺麗にした制服を提供いただいているところもありますし、文具についても援助をいただいているところもございます。こちらとしましても、ほとんどの方が着の身着のまま秦野に避難していらっしゃるということで、就学援助費の問題が出てまいります。こちらについても、柔軟な対応ができるようにということで、今できるだけお出しできるようにと検討

加藤委員長職務代理者

しているところであります。

伝え聞いた話ですが、文具等の教科書以外の問題で、単Pの方で色々それぞれに動かれているところだそうですが、そういうことが教育委員会の方ではあまり突出してやらないでくれという話を受けたという声が聞かれました。そこで、足並み揃えてやってもらわないと、ということではなくて、それぞれが単独で動いている状況にあるということですか。

学校教育課長

PTAの活動については、それぞれのPTAさんの方で動いていただいているような形です

教育指導課長

関連したものとして、ひとつこういう事例がございました。北小学校の方で、PTAさんが中心になって卒業生からランドセルの活用についての声があがりました。合計9つのランドセルが被災家族に役立ててほしいという気持ちで学校に届けられ、それをどうするかということで相談がありました。被災地に送るという方法もございしますが、被災地からこちらに向かった子供たちがもしランドセルが必要だったらお貸しするというところもあるということで、北小学校で保管をし、教頭会や校長会を通じて、北小学校にはPTAのご協力で今これだけランドセルがあるので、もし困った場合は連絡をしてくださという形で情報を流しています。あわせて教育指導課にもそのような相談がありますので、そういう対応を共にしていきましようという事例がありましたので、学校教育課と教育指導課で連携して動いています。

望月委員長

関連してですが、被災地の教育委員会から神奈川県内の教育委員会にたまたま知り合いがいたということで、ノートやピアノを送ってほしいという要請を受けた市町村もあると聞いております。本市の場合はいかがでしょうか。特段今のところはないのでしょうか。

学校教育課長

現在のところ、そのような事例はございません。

望月委員長

他にいかがでしょうか

高橋委員

資料4「学校給食の実施について」確認をさせていただきます。東電からは、計画停電は原則不実施となりましたよね。それで、簡易給食プラス新たなメニューということですが、ふと考えると5月、6月位は計画停電は実施しないのだから、従来の給食の体制に戻っても良いのではないかと思います。当初は色々厳しい状況なので、痛みを分かち合うという意味で、正規の給食が出なくてこういう感じだよということもあると思いますが、ある程度の期間を経た時に、簡易給食プラス何かだと、結局米飯給食がなくなるということでしょうか。

学校教育課長

当初の簡易給食の実施につきましては、3月末に学校給食会と主に協議してまいりました。この時点では、東京電力や報道等から、おおむね4月一杯位は計画停電が実施されるのではないかとということでした。

献立につきましては、毎月作成しております。また、食材につきましても前月中に発注いたしております。その関係もございまして、4月中の簡易給食と普通給食、すなわち停電しない場合は通常行っている給食との併用実施という形で考えました。

今回、4月8日に計画停電を実施しないという報道がございました。メニューの変更となりますと発注の変更を伴いますので、できるだけ食材を追加発注という形で調整できるようにということで、今回簡易給食に新たなメニューを追加するという対応にさせていただいております。また、5月以降につきましては、元々戻るだろうということで通常給食で実施を考えておりましたので、それ以降については、また夏場に計画停電があるかもしれないという報道もありますので、その都度の対応になってしまいますが、改めて簡易給食等を実施する場合は通知させていただきますということで、保護者の方にはお知らせしております。

高橋委員

小学校1年生にとっては初めての学校給食で期待している面もあると思います。家庭の皆様からも、これで大丈夫なのかと指摘されることがないように、メニューに色々工夫を凝らして給食を出していただけたらありがたいと思います。よろしく願います。

望月委員長
高橋委員

他にはいかがでしょうか。

要望なのですが、よろしいでしょうか。

資料3の一番最後「平成23年度園児及び学級数について」の表を見ての感想です。いつも公立幼稚園の園児数の減少が問題となっております。見た感じ、就園率が、例えば一番下のつるまきだいい幼稚園だと27.7パーセント、27.1パーセントで、就園率で見るととても低いですが、クラスとして見ますと、1クラス36名という規模です。園舎が空いているという状況があるにしても、幼稚園4、5歳児が共に1クラス36名だとかなり大変な状況があると思います。これから色々再配置計画など何か統合問題が起こり、幼稚園に関しても料金的な面でも検討されると思いますが、1クラスあたりの園児数についても一度目をかけていただいて、そここのところの配慮もよろしく願いたいと思います。

教育総務課長

1クラス36名ということで掲載されていますが、実はここに

	<p>は統合園児も入ってございますので、1クラスの上限は35名で ございます。つまきだい幼稚園については、ちょうど35名と 34名で、1クラスずつとなつてございます。これが統合園児を 除いて36名になれば、2クラス体制でやっていきたいと思つて おります。</p>
望月委員長	<p>よろしいでしょうか。それでは、(6)から(11)に移りたい と思います。何かご質問はありますでしょうか。</p>
加藤委員長職務代理者	<p>資料9「広畑ふれあい塾東公民館サテライト教室開設につい て」です。4番目に書かれている受講生は、今年度4月からの応 募人数ということでよろしいでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>この人数は確定の数字でございまして、今年度はこの生徒数で 実施していくということでございます。</p>
加藤委員長職務代理者	<p>昼間か夜か開催時間はわかりませんが、公民館の方は使用制限 等なく予定通り市民の使用が可能で、これらを全部開催される予 定でいらっしゃいますか。</p>
生涯学習課長	<p>利用の関係につきましては、通常であれば22時までという形 でやってまいりましたが、震災の関係もございまして、その後は 17時までという形で利用制限をさせていただいております。</p>
望月委員長	<p>他にいかがでしょうか。ないようですので、次に協議事項に入 りますが、「協議事項(2)平成23年度秦野市教科用図書採択 検討委員会について」は非公開情報が含まれていますので、秘密 会での協議としてよろしいでしょうか。</p>
望月委員長	<p>—異議なし— よって、「協議事項(2)平成23年度秦野市教科用図書採択 検討委員会について」は秘密会で審議といたします。</p>
教育指導課長	<p>それでは、「協議事項(1)平成23年度義務教育諸学校使用 教科用図書採択方針について」ご説明をお願いいたします。 「平成24年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科 用図書の採択方針(案)」につきましては、毎年教育委員会会議 で5月の定例会議の中で採択方針を議案として審議を行っていた だき、決定していただいている経過がございます。ただし、事案 として協議を行う場合については、事前に協議事項として、でき れば毎月テーマを出して、ある程度の協議を行った後に議事とし て取り扱う形で行っているところでありまして、今年度につきまし ては、採択方針の案という形をとっておりますが、これは弾力的 な案としてご承知おきください。協議事項として提出させていた だきました。 次ページには、「平成23年度義務教育諸学校使用教科用図書</p>

採択方針」がございませう。教科用図書の場合、次の年度、これは平成23年度に使う義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針という意味でございませうので、昨年度の神奈川県から送られてきた採択方針を再考の資料としてここに載せたものでございませう。この採択方針の今年度のものについては、現在県の教科用図書選定審議会の審議、あるいは神奈川県の教育委員会会議の審議を行っている最中でございませうので、それを経た後、4月末日から5月上旬に市に通知されませう。本日は、昨年度の採択方針をお示ししながら、こういう形のもので次回教育委員会会議までに市に送られると捉えていただければ幸いに存じませう。

県の採択方針ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律という教科書採択に関わる法律の第10条に、県教委が市の採択に関する事務について適切な指導または助言、援助を行わなければならないというところに基ついております。つまり、県はこのような採択方針を持つので、これに基つきながら市において採択方針を決定しなさいという位置づけでございませう。特に、次の2ページに「2 教科用図書採択基準」があり、この採択基準は3項目あります。1つ目は、文科省や県教委の資料を踏まえながら、学習指導要領に基ついて調査研究して採択する。2つ目として、採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し、採択する。3つ目として、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。この3つが県から示される基準でございませう。この基準を元にしながら、例年市の採択方針を明文化し、議事として出し、これに基つきながら今後教科用採択の事務が執り行われるという流れになります。

ちなみに3ページ以降は、採択の方法や、こういうことについて教科用図書を選定する視点として持つて欲しいことが書いてあります。

さて、戻りまして1ページの「平成24年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針（案）」をご覧ください。

例年秦野市では、県の採択基準を基にしなうながら、ここ数年間は4つの項目を採択方針にしております。1つ目は、採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し、採択する。ということで、県の表現とほぼ同じでございませう。2つ目は、文部科学省の「教科書編集趣意書」、神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基ついて調査研究し、採択する。ということで、これも県と同じでございませう。3つ目は、学校及

び児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。ということで、これも県とほぼ同じでございます。しかし、県にはなくて秦野市で定めているものが4つ目でございます。これは、小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の障害の程度や発達の状態等に応じ、適切なものを採択する。というものです。これは、いわゆる学校教育法の附則9条文である、その子供の特性に応じて教科書を別途採択することができる。障害のある子供の特性において別途採択できることを示しているものです。県の採択方針で言うなら、児童・生徒の特性を考慮して採択するという一文であるとも言えます。ただし、市においては、一人ひとりの障害のある児童・生徒、附則9条文の申請があった場合は、教育委員会が責任を持ってその子供の実態を確認し、親御さんの意向を確認する中で採択に向けた手続きをするという手続きを踏みますので、4番目として独立して掲げているものであると私自身は認識しております。

今回の協議事項におきましては、このような形で来月の教育委員会会議の議事として採択方針を出させていただきますので、その前段階として流れの確認をお願いしたいと思いますと共に、何かしらご意見がありましたらいただきたいと思っております。以上です。

望月委員長

ありがとうございました。それでは、採択方針につきまして4項目ありますが、ご質問、ご意見があればお願いします。

4番ですが、特別支援学級への対応として1項目をきちんと設けたということは、非常に適切ではないかと思っております。秦野市はご案内のように、非常に就学指導委員会にかかる児童・生徒も他の市町村に比べて相当な倍率だと思っておりますが、その中でこういうことをしっかり持っているということは結構だろうと思っております。趣旨に沿ったものではないかなと思っております。

県の方針に基づいて進めていくわけですが、よろしいでしょうか。

それでは、次にその他の案件ですが、何かございますか。

教育総務課長

本日机上に配布させていただきました「東日本大震災に係る内閣総務大臣及び文部科学大臣からのメッセージについて」です。

4月6日に、文部科学省から県の教育委員会及び県知事等にメッセージの通知がございました。その写しが市の教育委員会にも届きました。

内容的には、内閣総理大臣及び文部科学大臣から、全国の児

童・生徒、また教職員をはじめとする学校関係者へのメッセージとなっております。本市の各幼稚園、小学校、中学校へ送付させていただき、周知の依頼をさせていただきます。参考ということで配布をさせていただきました。後ほどお目通しをお願いしたいと思います。

望月委員長

今、義援金を色々な団体が色々な形でやっていますが、各学校はそれぞれ生徒がやっていると思いますが、市全体や教育委員会としての動きはどうなっているのでしょうか。東北の被災者の義援金を色々な形でやっていますが、市の方で特別な形でやられているのでしょうか。

教育総務課長

秦野市としては、それぞれの自治会や福祉関係の団体といったところで行っている部分はございます。

内田教育長

各公共施設に募金箱が設置してあります。また、支援の持ち込みの分と合わせて、既に1,600万円位義援金が集まっています。これは被災地へ送るということでやっておりますが、それ以外に教育総務課長が申し上げたように、自治会や各種団体の皆さんもやっておられまして、それは日赤にそのまま寄付という形で動いています。

望月委員長

その他いかがでしょうか。それでは、ただ今から秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。〔午後2時40分〕

〔削除〕

望月委員長

以上で、4月定例教育委員会会議、秘密会を終了いたします。

〔秘密会午後3時00分終了〕